

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【恵泉女学園大学】

<教育課程審査>

- ① 「国語科指導法Ⅰ」のシラバスについて、当該科目は中学・高校の共通開設科目であるが、授業のテーマ及び到達目標に「高等学校において……」と記載されており、中学校の内容を含んでいるか判然としないため、内容を検討すること。

(対応)→	担当教員に確認のうえ、「中学校・高等学校において……」と修正した。(シラバス添付) (p4-5)
-------	---

- ② 事項「異文化理解」で開設している必修科目「異文化コミュニケーション」及び「英語コミュニケーション基礎Ⅱ」のシラバスについて、シラバス記載内容からはコアカリキュラム「2)多様な文化的背景を持った人々との交流を通して、文化の多様性及び異文化交流の意義について体験的に理解している。」を扱うことが判然としないため、内容を検討すること。

(対応)→	・「異文化コミュニケーション」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラムの2)の内容に基づき内容を見直し、異文化経験を体験的に学ぶことを充実させた。(シラバス、コアカリキュラム対応表添付) ・「英語コミュニケーション基礎Ⅱ」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラムの2)の内容に基づき内容を見直し、担当教員を変更したうえで、シラバス内容の変更、コアカリキュラム対応表の内容を修正した。(シラバス、コアカリキュラム対応表、担当者の第4号様式添付) (p3, 12-16)
-------	---

- ③ 「発達心理学」のシラバスについて、コアカリキュラム対応表では（２）幼児、児童及び生徒の学習の過程を扱うこととしているが、シラバス上で扱っていることが判然としないため、授業計画において明確化すること。

(対応)→	「発達心理学」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラムの（２）の内容に基づき内容を見直し、生徒の学習の課程に関する学びを充実させた。（シラバス添付） (p23-24)
-------	--